

旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会 会議録

会議名	第3回 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会
開催日時	令和元年8月23日(金) 10:00~12:00
開催場所	いなべ市役所 シビックコア棟 2階研修室 2、3
出席者	<p>【委員】14名 岩崎恭典、楠田泰司、松岡洋、安藤修平、池田秀夫、荒木佳子、滝本収、神谷清、近藤徳次、水谷善則、伊藤宗明、土岐昌男、佐藤忠生、伊藤良子 (欠席：相田直隆、桑原浩、岡本恒一、佐藤秀子)</p> <p>【事務局等】18名 いなべ市：健康推進課長、防災課長、社会福祉課職員、児童福祉課長、長寿福祉課職員、農林課職員、建設課長、都市整備課長、学校教育課長、発達支援課長、生涯学習課長、交通政策課長、住宅課長、広報秘書課長、広報秘書課職員、政策課3名</p> <p>【オブザーバー】14名 東員町：総務課長、町民課長、環境防災課長、地域福祉課長、健康づくり課長、子ども家庭課長、長寿福祉課長、産業課長、建設課長、学校教育課長、社会教育課職員、政策課長、政策課2名</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 座長あいさつ 3. 説明及び審議事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 第3次共生ビジョン掲載事業について (2) 取り組みに係る成果指標について (3) 意見交換 4. 分科会 5. 事務連絡 6. 閉会
配布資料	<p>【資料】第3次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン連絡事業(修正箇所について)</p> <p>【事前配布資料1】新旧対照表</p> <p>【事前配布資料2】第3次員弁郡定住自立圏共生ビジョン連携事業(案)</p> <p>【資料3】施策一覧表</p>
公開、非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0人
議 事 概 要	
<p>1. 開会 【事務局】 定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第3回旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催いたします。</p> <p>2. 座長あいさつ 【座長】 あいさつ</p> <p>3-(1). 第3次共生ビジョン掲載事業について 【事務局】</p>	

資料 1「新旧対照表」、資料 2「第 3 次員弁郡定住自立圏共生ビジョン連携事業（案）」、資料「第 3 次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン連絡事業（修正箇所について）」により説明

3-（2）. 取り組みに係る成果指標について

【事務局】

資料 3「施策一覧表」により説明。新規事業及び事業内容変更について、各課に説明してもらう。

【いなべ市健康推進課長】

事前配布資料 2 「6.寄附講座（いなべ市地域医療連携推進学）事業」について説明。

【いなべ市防災課長】

事前配布資料 2 「13.災害時物的資源共有事業」について説明。

【東員町長寿福祉課長】

事前配布資料 2 「14.災害時物的資源共有事業」、「15.認知症総合支援事業」について説明。

【いなべ市社会福祉課職員】

事前配布資料 2 「22.障がい者タクシー料金等助成事業」について説明。

【いなべ市発達支援課長】

事前配布資料 2 「24.発達支援事業」について説明。

【いなべ市児童福祉課長】

事前配布資料 2 「26.子育て支援センター相互利用事業」について説明。

【いなべ市学校教育課長】

事前配布資料 2 「27.放課後児童クラブ支援事業・学童保育所運営充実事業」、「28.いじめ・不登校対策事業」、「29.一人ひとりのニーズに応じた児童生徒支援対策事業」、「30.学校支援ボランティア事業」について説明。

【いなべ市農林課職員】

事前配布資料 2 「35.新規就農者支援事業」について説明。

【いなべ市防災課長】

事前配布資料 2 「45.防災研修会事業」について説明。

【いなべ市建設課長】

事前配布資料 2 「52.市道石樽南 1 区 1 号線路肩整備事業」、「56.一般国道 421 号大安 IC アクセス道路整備」について説明。

【いなべ市政策課職員】

事前配布資料 2 項目の「地域内外の住民との交流・移住促進」について説明。

【座長】

それでは、引き続きいなべ市政策課より成果指標について説明してもらいます。

【いなべ市政策課職員】

資料 3 について説明。連携する施策に関する成果指標（KPI）の青文字は、過去の懇談会で委員様よりいただいた意見を反映させたところになります。黒文字は、第 2 次の時の同じ表記になっているものになります。

医療、福祉、教育、産業振興、防災については、この後の分科会で教授していただこうと思

ますが、土地利用、地域公共交通、道路等の交通インフラの整備、地域内外の住民との交流・移住促進、人材育成は、このような形でおかさせていただこうと思うのですが、ご意見ありましたら、この場で教えていただければと思います。

3- (3). 意見交換

【座長】

それでは何かご意見ありますか。

【委員】

事業ナンバー56の一般国道421号大安ICアクセス道路整備について県の事業ということではありますが、見直しはありますか。

【いなべ市建設課長】

県の回答を聞きますと令和6年に全線開通することです。

【座長】

他にはありますか。私の方から一つ、子育てについて圏域で動いていくことはとても重要なことだと思います。さまざまな困難を抱えている子どもを支援していくことで、その結果として交流移住の促進に繋がっていくこととなります。「若者の交流及び移住・定住の促進」の指標として社会動態の増加数を置くことはどうでしょうか。そこで子育て期間中の20、30代の転入数を絞って置くことはどうでしょうか。

【委員】

この資料3の目標値がずっと同じ数字になっている。「生活機能の強化に係る政策分野」については後の分科会で話すとして、「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」の方で定住自立圏ですので、若い人がどれだけ転入したのかまたどうして転出してしまったのかということを考え指標を置くべきだと思います。

また三岐鉄道の支援の施策ですが、指標が利用者数となっています。利用者数はどこを基準に出しているのでしょうか。どこを基準にしておくかによって、通勤の利用者数なのか、生活での利用者数なのか、観光での利用者数なのかが変わってくる。そのため課題を明確にし、基準を決めるべきだと思います。

【東員町政策課長】

この指標は西桑名駅から阿下喜駅までの路線の中で使われた延べ人数になります。従いまして1人の方が往復で利用すると2人となります。

今のところ具体的な基準を明確にできていませんが、今置いている基準を基礎とし、利用者数増を図っていきたいと思っています。現状としては平成15年から今日まで微増ながらも利用者数は増加してきております。

平成15年度は206万人でした。平成30年度は257万1828人です。今のところはこの数値を伸ばしていくことを考えております。ただ今言われたとおりこの指標が適正かどうかは今後考えていくべきことだと思います。

【委員】

どこでどれだけ乗られているのかを分析し、この共生ビジョンに即した指標を置く必要があります。その分析の中からのいろいろな施策を考えていくきっかけにもなると思います。

【座長】

他ご意見はありますか。

【委員】

土地利用の項目で桑名都市計画の見直しについて検討しているのでしょうか。この規制を変更することは可能なのでしょうか。

それと国土調整をすることが土地利用の促進に繋がるか。
あと1点、34条第11号とは何か教えていただきたい。

【いなべ市都市整備課長】

桑名都市計画区域について中部圏開発整備法の都市整備区域にいなべ市員弁町と東員町が入っている関係で、線引き（都市計画を指定する時に市街化区域と市街化調整区域を持つ都市計画の形態のこと）しか選択することができません。

例えば、大安町や北勢町も都市計画を持っているのですが、こちらは非線引きということで一部用途地域はあるのですが、その他大部分は用途が指定されていない地域ということで調整区域ではないために建物に対して建築の制限がかからない地域になります。市街化区域についてはその用途に合う建物は建てられますが、それ以外のものは建てられないため都市計画上の課題となっています。この線引きの見直しについては区域の中で見直すことはできるのですが、多く要望があるのは調整区域を外すことはできないかというところ です。

ただ法律上、中部圏開発整備法に入っている場合は線引きしか選択することができないため、市街化調整区域を外すことができないというのが現状になっています。旧員弁町の時に三重県を通じて国に都市整備区域を外すことを要望しましたが外すことは考えていないという回答でした。最近では来年度に東海市町会からの国への要望書の案の取りまとめの時に都市整備区域の指定の見直しをだす予定です。

それと34条第11号は、都市計画法の改正が行われたことにより、条例で指定した地域については、調整区域にあっても開発を認めていけるようになりました。具体的には、市街化区域から1キロの以内、50m以内に連担している地区を指定することで一戸建ての住宅や分譲地を建てることできるというものになります。

今回の施策の中では、34条第11号の区域を使って調整区域にも住宅を建てられるよう、指標には開発の許可件数を置いています。

【座長】

線引きの変更はハードルが高いので、市街化調整区域内で一定の開発ができるよう運用していくということですね。

【いなべ市都市整備課長】

市街化調整区域を広げることがまったくできないわけではありません。近隣では桑名市の大山田団地のあたりは区域を広げています。ただいなべ市、東員町の中では大規模の開発が進んでおらず、東員町ではネオポリスが市街化編入されているのですが、その他は中々進んでいません。その中で何かできるものはないかということで、34条第11号を活用して住宅開発を進めていこうと考えています。

【委員】

結論、見直しは不可能ということですか。不可能に近いということですか。

【いなべ市都市整備課長】

具体的にどの地区で開発計画があるということと、市街化の見直しは5年に一度行われており、そのタイミングが合えばできないことはありません。

ただ当初の線引きでは、ここに人口を持っていきたい、ここに工場を持ってきたいということで、市街化区域をあらかじめ塗っておくことができたのですが、線引きの都市計画が動いていく中で、これから人口が減っていく時に、あらかじめ住宅を建てたいからということで、住居系の市街化を塗っておくことができない状況になってきました。

以前東員町の方で役場から東員駅の間あたりを市街化編入したいとのことでしたが、事業者さんが断念されたということで実現しませんでした。計画とタイミングが合えばできないことはありません。

【座長】

土地利用、地域公共交通、道路等の交通インフラの整備、地域内外の住民との交流・移住促進、

人材育成のご意見はこのあたりでよろしいでしょうか。この後は、医療、福祉、教育、産業振興、防災の分野に分かれて分科会を行いますので、よろしくお願いいたします。

4. 分科会

4つのテーブルに分かれ、分科会を行いました。

- 医療、福祉（地域福祉）、福祉（障害者福祉）
委員：松岡洋、安藤修平、水谷善則、伊藤宗明、池田秀夫
いなべ市：長寿福祉課職員、健康推進課長、社会福祉課職員
東員町：長寿福祉課長、地域福祉課長、健康づくり課長

- 教育、福祉（子育て）
委員：荒木佳子、滝本収
いなべ市：学校教育課長、児童福祉課長、発達支援課長
東員町：学校教育課長、子ども家庭課長

- 産業振興
委員：佐藤忠生、伊藤良子
いなべ市：都市整備課長、農林課職員
東員町：産業課長

- 防災（地域防災）
委員：神谷清、近藤徳次
いなべ市：防災課長
東員町：環境防災課長

5. 事務連絡

【事務局】

今後のスケジュール、次回開催について

6. 閉会

【事務局】

閉会の挨拶